

地方拠点強化税制の見直しに関する指定都市市長会提言（案）

人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、指定都市を中心に東京圏への転出超過は高い水準にある。国において、東京一極集中の是正を目的とした地方拠点強化税制や地方創生関連交付金等の施策が推進されているが、特に東京 23 区の人口はいまだ転入超過であるなど、東京一極集中は継続している。

平成 27 年 8 月に創設された地方拠点強化税制については、平成 30 年度税制改正により、対象地域の見直しや支援措置の充実等さらなる制度の拡充が実施され、地方における安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことが期待されている。しかし、同制度の支援措置の認定を受けた事業の実績は、目標値を大きく下回っており、指定都市においても未だ活用実績が少なく、制度は十分に活用されていない。

上記の現状を踏まえ、指定都市が地方創生と経済再生を牽引する役割を果たし、東京一極集中の是正及び人口減少に歯止めをかけるため、地方拠点強化税制の見直しについて下記のとおり提言する。

記

- 1 地方拠点強化税制の適用期限を延長すること。
- 2 指定都市をはじめとした地方自治体、経済団体や企業の意見を十分に聴きながら、さらなる支援措置の拡充や適用要件の緩和など、企業が活用しやすい制度にすること。
- 3 制度の支援対象地域については、移転型及び拡充型のいずれも、三大都市圏を優遇措置の対象とすること。そのうえで、過疎地域に準ずる地域など、特に配慮が必要な地域に対し、更なる優遇措置を講ずること。
- 4 地方拠点強化税制の見直しに加え、地方への企業移転を加速させるための総合的かつ抜本的な対策を検討すること。

令和元年 7 月 日
指定都市市長会